

宇部市一般廃棄物処理基本計画《ごみ処理基本計画》（素案）に対する意見及び考え方

No.	章	頁	意見（要旨）	意見に対する考え方
1	第1章	P 8 ～ P10	<p>21年度のごみ排出量は1,030g/人日となっていますが、分解すると家庭系635 g/人日、事業系341g/人日、集団回収53g/人日であり、家庭系635 g/人日は県の22年度目標値700 g/人日と比べ十分満足できる数値です。</p> <p>全国平均からみても宇部は多いと思いません。 （全国平均の中には集団回収は含まれていない）</p> <p>家庭系のさらなる削減のための提案 ごみの処理コストのPR（償却費を含む）年間17,000円/人のコストがかかっていることをPRする必要がある。</p> <p>事業系での提案 ①学校給食での食残、料理残の0作戦 ②レストランでの食残、料理残の0作戦 などが考えられる。</p>	<p>山口県における1人1日当たりの家庭排出ごみ量は平成20年度566gであり、また現在策定中の新計画の中で平成27年度521gという新たな目標値を示しています。本市としても一般廃棄物処理基本計画に基づき、「市民・事業者・行政の協働による資源循環のまちづくり」を目指して、3Rに関する施策を推進してまいります。</p> <p>なおP34に食品廃棄物のリサイクルについて記載しておりますが、中でも学校給食の残渣については、平成22年11月現在86%リサイクルされており、今後さらなるリサイクルに取り組んでまいります。</p> <p>御提案については、施策推進の参考とさせていただきます。今後ともごみの減量化とリサイクルの推進に御理解、御協力をお願いいたします。（なお全国平均は集団回収を含んでいます。）</p>
2	第2章	P 25 ～ P 26	<p>ごみ処理基本計画の減量化目標値とリサイクル率目標値についてお伺いします。</p> <p>ごみの削減は資源の確保のためにも重要な施策ですが、保全センターの現在の施設では特に焼却場については、今以上の可燃ごみの削減は困難ではと推測します。ごみの減量目標を中間で930g/人日とした場合、可燃ごみは約45,300 t/年となり日量124 t/日の焼却となります。設備は66 t × 2系の運転で4,000kwの発電施設を持っており、ごみ不足で発電不能か助燃の増大でないと維持が困難となると思います。</p> <p>基本計画の達成のための提案 宇部市のごみは今後さらに減少するだろうという予測で、特に可燃ごみについて近郷市町村から導入をはかる。 ◎山陽小野田市ではごみ焼却場の新設を計画していると聞く。一部でも導入できないか。 ◎阿知須から現在可燃ごみを導入しているが、その量を拡大できないか。 現状でも5,000t/年位の余力が焼却場にあると思うが・・・。</p>	<p>御指摘のとおり、本市のごみ焼却施設は、ごみを燃料として発電を行っていることからごみの削減が進むことで、発電量は減少し、買電コストが増加することは考えられます。</p> <p>ただし、助燃（灯油）の使用量については、1炉運転期間が増加することで、やや減少すると予想されます。また、長期的には焼却施設の機械設備への負担を軽減させ、施設の延命化に寄与すると考えています。いずれにしても、ごみの安定処理が困難になることはありません。</p> <p>御提案いただいた内容ですが、各自治体の処理能力を超えるごみについて、処理委託の相談があれば協議できますが、各自治体ともごみ減量の取組み及び施設更新等を進めており、そのような状況にはないようです。</p>
3	第2章	P36	<p>3.中間処理の(5)「産業廃棄物は、本市では原則処理しないこととします。」とあるが、「産業廃棄物は、本市では処理しないものとする。」とし、ただし書きで処理する時の条件を明記した方が良いのではないかと。</p>	<p>産業廃棄物は本市では処理しないこととしますが、不測の事態(災害時等)が生じた場合、対応が困難となるため、現行の表記のままとします。</p>